2014 年 1 月 20 日

厚生労働省前で、「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！1.17 激励集会」を開催

派遣法の見直しに関する最終取りまとめ案が提示された 1 月 17 日の労働政策審議会の開催前、連合は「『“生涯”ハケンで“低賃金”』に異議あり！厚生労働省前 1.17 激励集会」を開催した。集会には、早朝にもかかわらず 250 名が結集した。

主催者挨拶に立った神津・連合事務局長は、「昨年 12 月に開催された審議会では、公益委員による取りまとめの骨子案が示されたが、派遣で働く労働者の雇用の安定や均衡待遇の推進に関する内容が不十分であり、労働側として納得できるものではない」と述べた上で、労働者側委員の力を結集して、労働側の主張を一歩でも二歩でも前進させよう」と挨拶。

続いて、審議会委員を務める新谷・連合総合労働局長が情勢報告に立ち、「審議会では、昨年 8 月より労使で激しい議論を交わし、昨年 12 月の骨子案では事務局が当初骨抜きにしようとしていた『派遣は臨時的・一時的なもの』という派遣法の大原則を復活させることができた。これは労働側として大きな成果であるが、まだまだ課題は多い。労働側は、引き続き最後まで全力で闘う」と述べた。

また、派遣で働く組合員が現場からの訴えとしてマイクを握り、「派遣だから通勤費が払われない、といった処遇差別をなぜ受けるのか。公益委員の骨子案では、雇用が破壊されてしまう。事務局や使用者側はもっと派遣労働者の声を聞いて欲しい」と訴えた後、審議会委員の石黒・UA ゼンセン副書記長と同オブザーバーの春木・情報労連書記長も、審議会に臨むにあたっての強い決意を述べた。

最後に、全員の力強いシュプレヒコールで委員、オブザーバーを審議会会場に送り出した後、安永・連合副事務局長によるがんばろう三唱で決意を新たにし、閉会した。